

## 卒業認定方針

### ■教育目的

本校は、教育基本法および学校教育法にもとづき、簿記会計・税務・情報処理・法律・行政ならびにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。

### ■卒業

本校に在学し、所定の授業時間数以上履修し、かつ、その該当する授業科目について、各学年末における試験に合格し、卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

### ■所定の授業時間数

経理本科学科	1700 時間以上
法律行政学科	1700 時間以上
法律行政専攻学科	850 時間以上

### ■専門士

経理本科学科を修了したものは専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。  
法律行政学科を修了したものは専門士（文化教養専門課程）の称号を授与する。